

2026年1月30日

株主及び債権者 各位

東京都千代田区内幸町一丁目5番2号
株式会社N o . 1
代表取締役 社長執行役員 辰巳 崇之

簡易合併公告

当社（以下「甲」という。）は、2026年3月1日を効力発生日として、下記の乙を合併し、甲が乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、甲は会社法第796条第2項、乙は同第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

記

1. 吸収合併消滅会社の商号及び住所
乙：株式会社N o . 1 デジタルソリューション
（住所：東京都千代田区内幸町一丁目5番2号）
2. この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に書面によりその旨を当社に対しご通知ください。
3. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1ヶ月以内にお申し出下さい。
4. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載 官報
掲載の日付 令和七年六月六日
掲載頁 百三十二頁（号外第一二五号）

以上